

富山県港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 富山県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

(令和 8 年 3 月 改定)

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

伏木富山港

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和39年4月1日
職員数	7 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	国際拠点港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	新湊地区国際物流ターミナル、新湊マリーナ	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

魚津港

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和13年4月1日
職員数	0 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	該当施設なし	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系(その1)

使用料体系の概要・考えの方		富山県港湾管理条例の規定を適用する。 港湾の利用促進により使用料収入の増加を図るとともに、近年の物価上昇等を踏まえ、今後、利用者負担に配慮しながら、令和9年度以降の改定を検討する。										
		種別	単位	現行 (令和元年) 金額(a)		前回 (H26年) 金額(b)		改定率(a/b)		前々回 (H10年) 金額(C)		改定率(b/C)
外航船舶	外航船舶以外の船舶			外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶	
1 係船岸壁及び棧橋使用料	係留時間が12時間以内の船舶 総トン数1トンにつき		5.55	6.11	5.55	5.99	100%	102%	5.55	5.83	100%	103%
	係留時間が12時間を超える船舶	係留時間が24時間まで総トン数1トンにつき	7.40	8.14	7.40	7.99	100%	102%	7.40	7.77	100%	103%
		係留時間が24時間を超える場合その超える時間12時間ごとに総トン数1トンにつき	3.70	4.07	3.70	4.00	100%	102%	3.70	3.89	100%	103%
	総トン数30トン未満の船舶及びはしけ(当該港に籍のあるものを除く。)1隻につき係留時間24時間ごとに		150	165	150	162	100%	102%	150	158	100%	103%
2 泊地使用料	船舶の停泊時間が24時間まで総トン数1トンにつき		0.72	0.79	0.72	0.78	100%	101%	0.72	0.76	100%	103%
	船舶の停泊時間が24時間を超える場合その超える時間12時間ごとに総トン数1トンにつき		0.36	0.4	0.36	0.39	100%	103%	0.36	0.38	100%	103%
3 物揚場係船使用料	機関を有する船舶1隻につき係留時間24時間ごとに		300	330	300	324	100%	102%	300	315	100%	103%
4 引船使用料	基本料金	作業1時間につき										
		(1) 総トン数5,000トン未満の船舶	77,000	84,700	77,000	83,160	100%	102%	77,000	80,850	100%	103%
		(2) 総トン数5,000トン以上9,000トン未満の船舶	102,000	112,200	102,000	110,160	100%	102%	102,000	107,100	100%	103%
		(3) 総トン数9,000トン以上12,000トン未満の船舶	128,000	140,800	128,000	138,240	100%	102%	128,000	134,400	100%	103%
		(4) 総トン数12,000トン以上15,000トン未満の船舶	153,000	168,300	153,000	165,240	100%	102%	153,000	160,650	100%	103%
		(5) 総トン数15,000トン以上20,000トン未満の船舶	177,000	194,700	177,000	191,160	100%	102%	177,000	185,850	100%	103%
		(6) 総トン数20,000トン以上25,000トン未満の船舶	199,000	218,900	199,000	214,920	100%	102%	199,000	208,950	100%	103%
		(7) 総トン数25,000トン以上30,000トン未満の船舶	218,000	239,800	218,000	235,440	100%	102%	218,000	228,900	100%	103%
		(8) 総トン数30,000トン以上40,000トン未満の船舶	237,000	260,700	237,000	255,960	100%	102%	237,000	248,850	100%	103%
		(9) 総トン数40,000トン以上50,000トン未満の船舶	252,000	277,200	252,000	272,160	100%	102%	252,000	264,600	100%	103%
		(10) 総トン数50,000トン以上60,000トン未満の船舶	268,000	294,800	268,000	289,440	100%	102%				
		(11) 総トン数60,000トン以上70,000トン未満の船舶	285,000	313,500	285,000	307,800	100%	102%				
		(12) 総トン数70,000トン以上80,000トン未満の船舶	303,000	333,300	303,000	327,240	100%	102%				
		(13) 総トン数80,000トン以上90,000トン未満の船舶	322,000	354,200	322,000	347,760	100%	102%				
(14) 総トン数90,000トン以上の船舶	342,000	376,200	342,000	369,360	100%	102%						

(2) 使用料体系(その2)

種別	単位				現行 (令和元年) 金額(a)	前回 (H26年) 金額(b)	改定率(a/b)	前々回 (H10年) 金額(C)	改定率(b/c)		
1 荷役 機械使用料	基本料金	水平引込式起重機（軌道走行式能力1時間当たり600トン）1基1時間につき			38,340	37,640	102%				
		多目的起重機	コンテナ貨物荷役30分につき		56,930	55,890	102%	54,340	103%		
		（軌道走行式能力コンテナ貨物1回当たり44トン、その他貨物1時間当たり700トン）		その他貨物荷役1時間につき	36,760	36,090	102%	35,090	103%		
		その他の荷役機械1時間につき			13,200円の範囲内で知事が定める額	12,960円の範囲内で知事が定める額		12,600円の範囲内で知事が定める額			
2 上屋使用料	普通使用	伏木富山港富山地区1号上屋	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		13.32	13.07	102%	12.70	103%		
			使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		22.64	22.22	102%	21.59	103%		
			使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		30.61	30.05	102%	29.21	103%		
		鉄筋コンクリート造及び鉄骨コンクリート造	伏木富山港伏木地区左岸5号上屋	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		15.47	15.18	102%	14.76	103%	
				使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		26.30	25.82	102%	25.10	103%	
				使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		35.59	34.93	102%	33.95	103%	
		その他の上屋	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		5.50	5.40	102%	5.25	103%		
			使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		8.80	8.64	102%	8.40	103%		
			使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		12.10	11.88	102%	11.55	103%		
		鉄骨造	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		2.20	2.16	102%	2.10	103%		
			使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		4.40	4.32	102%	4.20	103%		
			使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		8.80	8.64	102%	8.40	103%		
		専用使用	鉄筋コンクリート造及び鉄骨コンクリート造	伏木富山港富山地区1号上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		534	523	102%	508	103%
				伏木富山港伏木地区左岸5号上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		779	764	102%	742	103%
			鉄骨造	その他の上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		264	259	102%	252	103%
				伏木富山港富山地区1号上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		154	151	102%	147	103%
3 荷さばき地使用料	使用日数3日まで				無料	無料		無料			
	使用日数4日から10日まで1平方メートルにつき1日ごとに				13.90	13.65	102%	13.27	103%		
4 野積場使用料	舗装	使用期間1月まで10平方メートルにつき1日ごとに			25.03	24.56	102%	23.87	103%		
		使用期間1月を超える場合その超える期間10平方メートルにつき1日ごとに			50.03	49.11	102%	47.74	103%		
	未舗装	使用期間1月まで10平方メートルにつき1日ごとに			8.36	8.20	102%	7.96	103%		
		使用期間1月を超える場合その超える期間10平方メートルにつき1日ごとに			16.69	16.38	102%	15.92	103%		
5 整理場及び貯木場使用料	富山地区	米田	水面貯木場	年額	1平方メートルにつき	155	152	102%	148	103%	
			整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%	
		新米田	陸上貯木場	年額	1平方メートルにつき	1,001	982	102%	954	103%	
			整理場	年額	1平方メートルにつき	1,139	1,117	102%	1,085	103%	
		伏木富山港 新湊地区	中野	整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%
				整理場	年額	1平方メートルにつき	87.22	85.63	102%	83.25	103%
	内川		整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%	
			水面貯木場	年額	1平方メートルにつき	178	174	102%	169	103%	
	新堀		陸上貯木場	年額	1平方メートルにつき	1,152	1,130	102%	1,098	103%	
			整理場	年額	1平方メートルにつき	1,152	1,130	102%	1,098	103%	
	伏木地区	吉久	整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%	
	6 上屋上部占用料	年額				1平方メートルにつき	770	756	102%	735	103%
7 くん蒸上屋使用料	くん蒸処理1回につき				30,900	30,340	102%	29,500	103%		
	その他の使用1日につき				11,840	11,620	102%	11,300	103%		

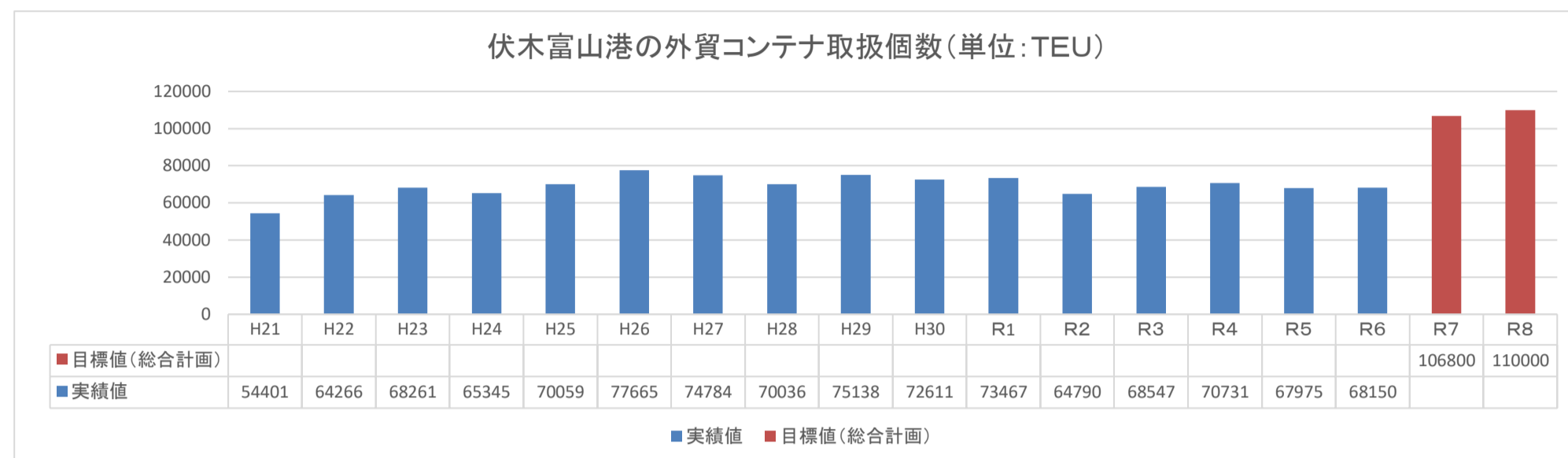
(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 (伏木富山港)	R4	7,176,012	トン	R5	6,640,977	トン	R6	6,096,809	トン
(魚津港)	R4	22,012	トン	R5	13,907	トン	R6	43,230	トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R4	675	人	R5	13,043	人	R6	10,601	人
年間使用料収入額 (税込み) (伏木富山港)	R4	561,692,810	円	R5	543,052,229	円	R6	515,534,680	円
(魚津港)	R4	2,118,335	円	R5	2,142,102	円	R6	2,262,677	円
経常収支比率 (又は収益的収支比率)	R4	62.2	%	R5	106.9	%	R6	63.3	%
経費回収率	R4	29.3	%	R5	40.1	%	R6	22.7	%
他会計補助金比率	R4	—	%	R5	—	%	R6	—	%
有形固定資産減価償却率	R4	—	%	R5	—	%	R6	—	%
企業債残高対 料金収入比率	R4	440.3	%	R5	392.6	%	R6	362.2	%
<p>●収益的収支比率 使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。 【参考】収益的収支比率 = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金)</p> <p>●経費回収率 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標(明確な数値基準なし) 【参考】経費回収率 = (料金収入 + その他営業収益) / (営業費用 + 営業外費用 + 地方債償還金)</p> <p>●企業債残高対料金収入比率 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標(明確な数値基準なし) 【参考】企業債残高対料金収入比率 = (企業債残高 - 一般会計等負担額) / (料金収入)</p>									

2. 将来の事業環境

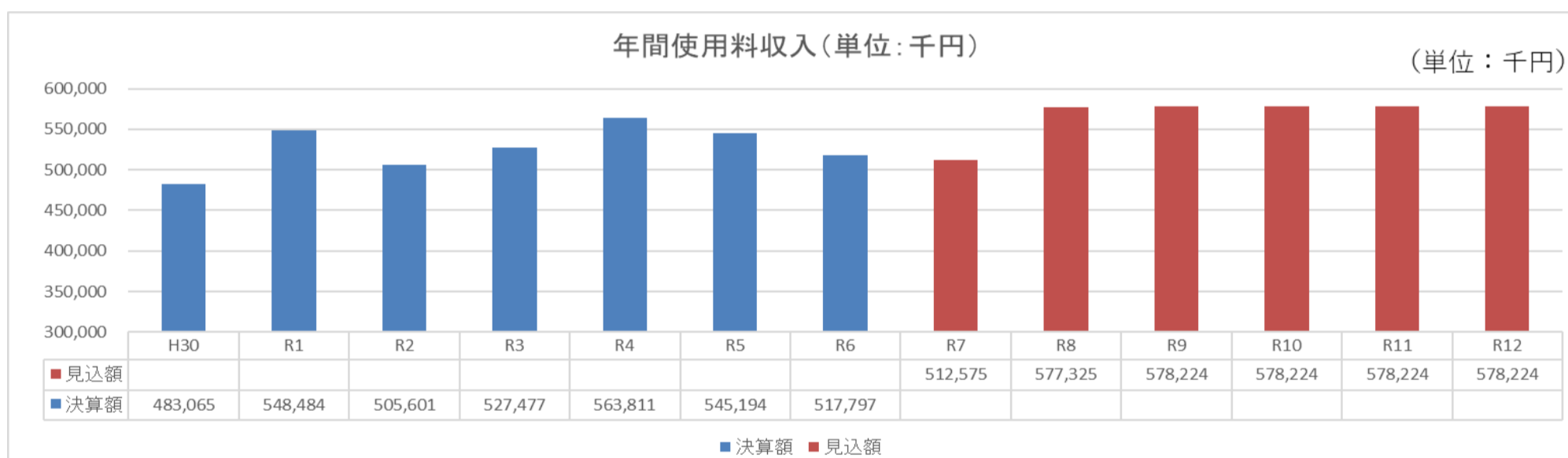
(1) 取扱貨物量等の見通し

富山県総合計画(元気とやま創造計画 ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー)において、伏木富山港外貿コンテナ取扱個数の平成38年度(令和8年度)の目標値を110,000TEUと設定。(平成28年度以降の年平均伸び率3.5%と設定。なお、令和9年から令和12年度までの目標値については未策定。)



(2) 使用料収入の見通し

令和8年度から令和12年度までの年間使用料収入見込額は、令和7年度(512,575千円)の年間使用料収入額に加え、今後、使用料を改定した施設からの収入増分を見込む。(令和8年度に引船使用料を改定し、30百万円の増収を見込む。また、令和9年度以降、その他の港湾施設の使用料改定を検討している。)



(3) 施設の見通し

港湾施設特別会計が所有する施設は次のとおりであり、老朽化した施設が多い状況。財源には限りがあるため、維持管理、更新、修繕の費用の平準化・縮減を図るため、施設の利用状況、劣化状況等を踏まえて、必要性・緊急性を有する施設の絞り込みを行い、更新、修繕を実施する。

荷役機械 4基(地方公営企業法施行規則に基づく耐用年数:17年)

【新湊地区:アンローダー(H29)、コンテナ専用クレーン1号機(R5)、同2号機(H22)、多目的橋型クレーン(H9)】

上屋 8棟(12,319㎡)(地方公営企業法施行規則に基づく耐用年数:31年)

【伏木地区:左岸2号上屋(S46)、左岸3号上屋(S42)、左岸5号上屋(H3)、右岸1号上屋(S42)、右岸3号上屋(S42)】

【富山地区:1号上屋(H20)、3号上屋(S45)】【新湊地区:くん蒸上屋(H9)】

整理場・貯木場 16(639,843㎡)

【伏木地区:吉久整理場】

【富山地区:富岩運河整理場、米田水面整理場、米田第1、米田第2、米田第3、上野新整理場】

【新湊地区:中野整理場、内川整理場、石丸整理場、新堀整理場】

【富山地区:富岩運河貯木場、米田水面貯木場、新米田貯木場】

【新湊地区:第一水面貯木場、新堀陸上貯木場】

ふ頭用地 488,149㎡ 【伏木地区野積場140,652㎡、新湊地区野積場216,768㎡、富山地区野積場125,643㎡、魚津港北地区野積場5,086㎡】

引船 2隻 【日本海189トン(H8建造)、らいちょう193トン(H14建造)】

(4) 組織の見通し

伏木富山港は、富山県土木部港湾課、富山新港管理局、伏木港事務所、富山港事務所の1課3事務所で管理運営している。人員は富山県職員定数条例に定められており、組織は富山県行政組織規則に定められている。なお、一般行政部門の定員管理計画（計画期間は令和7年4月から令和10年3月までの3年間）が策定されており、近年の大規模災害による県外被災地等への中長期派遣要員を確保するとともに、平時に技術職員不足傾向にある県内市町村の支援のため、定員管理計画の数値目標とは別に災害派遣枠を拡充することとしている。令和10年度以降の定員管理計画は未策定。

3. 経営の基本方針

「国際拠点港湾」伏木富山港の機能強化を図る。
 ①地域経済の成長力を底上げする物流機能の強化
 ・船舶の大型化、荷役の効率化のための施設整備 ・外港展開による多様なエネルギー受入環境の整備など
 ②港湾施設の老朽化対策、国土強靱化の推進
 ・太平洋側港湾の代替輸送需要に対応する機能強化 ・激甚化、頻発化する台風等への対策など
 ③みなとを核とした賑わいづくり
 ・クルーズ船の受入による地域振興 ・港湾施設や運河を活用した親水空間の創出など
 ④対外諸国に対する国際競争力強化
 ・SLBを活用した国内から欧州向け貿易拠点の実現 ・富山県産農林水産物等の輸出促進 など

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●「国際拠点港湾」伏木富山港の機能強化 ●魚津港の老朽化対策の推進
-----	--

計画期間内に実施する主な投資内容

- ・伏木地区万葉4号野積場の拡張(舗装)(令和2年度～令和4年度)
- ・新湊地区国際物流ターミナルガントリークレーンの更新(令和2年度～令和5年度)
- ・富山地区ハイポストクレーンの購入(令和3年度～令和4年度)

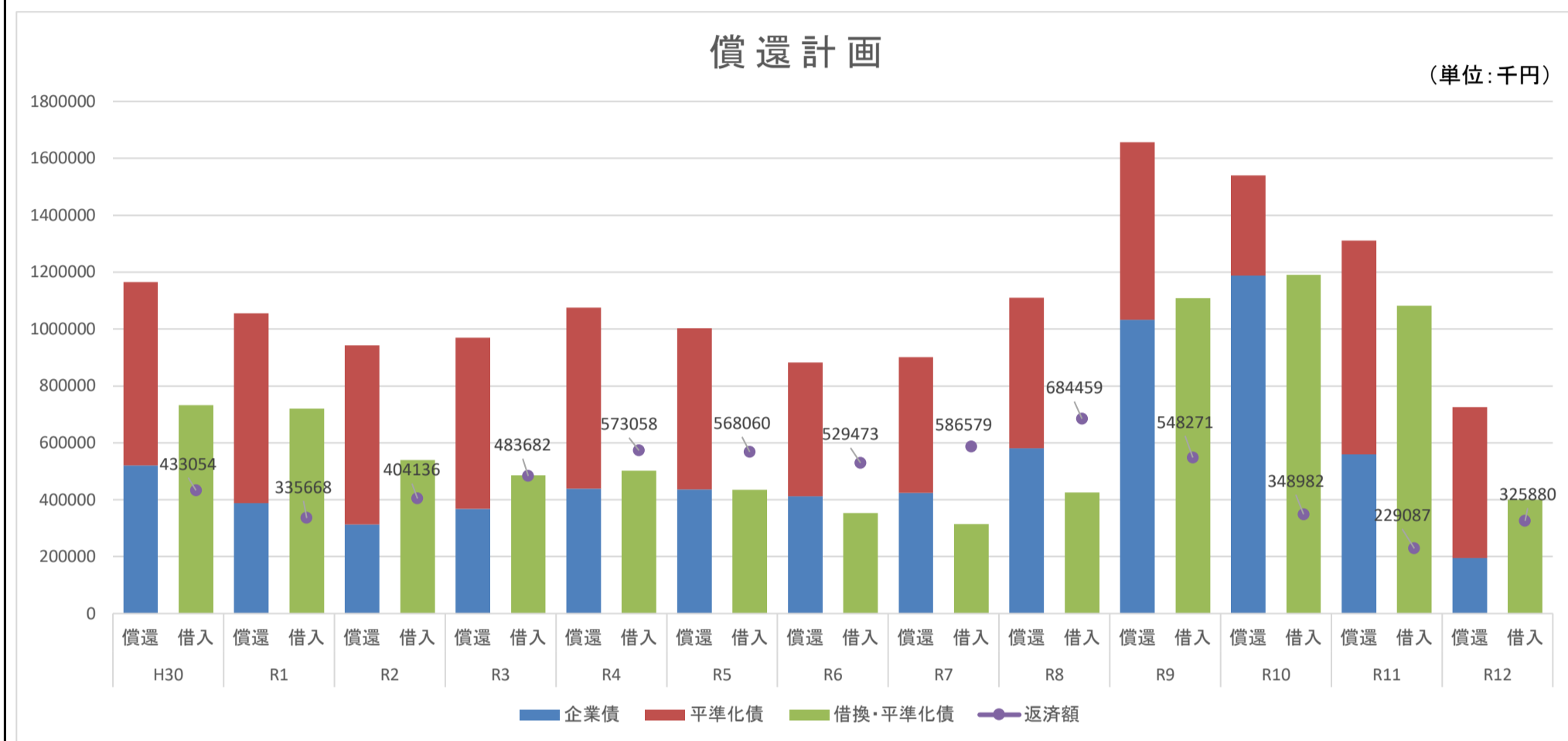
(単位：千円)

	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (決算)	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費	504,282	30,166	29,669	190,791	520,817	1,278,894	143,049	268,000	20,000	90,000	90,000	180,000	20,000
伏木地区万葉4号野積場の拡張(舗装)													
新湊地区国際物流ターミナルガントリークレーンの更新													
富山地区ハイポストクレーンの購入													

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	港湾施設特別会計及び工業用地等管理特別会計の収支改善を図ることを目標とするが、港湾管理者は民間企業が行いえない公共的、非営利的分野における港湾施設の管理、役務の提供、環境の整備等の業務を行う必要があることから、不採算施設を単に現状の認識をもって廃止、利用転換するような手法をとるものではない。
---	---	--

- 港湾機能に支障が生じないよう、過去の修繕履歴や老朽化の状況等を踏まえ、優先度の高いものから更新することとして事業を実施する。
- 財源は利率の低い企業債を借入れることとしており、全体の償還計画を考慮しながら、毎年の返済額(借入－償還)の平準化ができるよう建設時期を検討した。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●職員給与費、その他営業費用(いわゆる管理経費)については令和9年度以降、支出の変動を抑え安定させることにより、港湾施設特別会計の収支改善を図る。

●新湊マリーナ、新湊地区国際ターミナルの管理運営については指定管理者制度を導入しており、どちらも年間利用料収入額が年間管理経費を上回っており、港湾特別会計からの支出はない。

(単位:千円)

	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (決算)	R7	R8	R9	R10	R11	R12
職員給与費	37,859	38,057	36,387	37,824	28,798	28,783	31,788	30,263	31,673	30,000	30,000	30,000	30,000
その他営業費用	162,304	236,587	210,638	185,618	216,806	251,187	1,289,486	513,897	309,279	190,000	195,000	198,000	203,000
計	200,163	274,644	247,025	223,442	245,604	279,970	1,321,274	544,160	340,952	220,000	225,000	228,000	233,000

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	施設の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFIの手法により整備することを検討する。
投資の平準化	耐用年数を超えている施設の中でも、改築・更新の必要性の高い施設から優先的に投資し、改築・更新の必要性の低い施設については投資を先送りすることを検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があること等を踏まえた上で、近隣県の施設とのバランスを見ながら使用料を設定していく。また、コンテナ取扱量の増加に向けて、商工労働部と連携して、荷主企業や船会社へのPR等ポートセールスを実施し、集荷の促進に努める。
企業債	企業債には投資負担を平準化し世代間負担の公平を確保する機能があるが、今後の人口減少等を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないように、企業債発行額の適切な管理を行う。
繰入金	財政当局と協議・調整をした上で繰入金額を計上していく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	造成した県有地の売却を促進する。
その他の取組	新湊マリーナ、新湊地区国際ターミナルの管理運営において指定管理者制度を導入しており、年間利用料収入額が年間管理経費を上回った金額を県へ納付している。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	委託料については内容(対象施設、時期、金額など)について、必要かつ合理的な額の確保を前提としつつ、徹底した効率化・適正化を図った上で適切に算定する。また、「成果連動型民間委託契約方式(Pay for Success:PFS)」の導入可能性について検討していく。
管理運営費	組織、人材、定員、給与の適正化に取り組むとともに、ICTの活用により管理運営費の縮減について検討する。
職員給与費	富山県一般職の職員等の給与に関する条例に基づき設定される。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は投資・財政計画(収支計画)に基づき、進捗状況を管理するとともに、港湾施設の利用状況及び社会経済情勢の状況を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	763,549	519,782	799,290	815,801	791,429	870,581	757,061	1,296,952	789,499	804,782	887,849	942,849	1,003,849	911,849
	(1) 営 業 収 益 (B)	484,711	483,065	548,484	516,840	527,477	410,171	394,847	368,421	372,355	427,949	428,848	428,848	428,848	428,848
	ア 料 金 収 入	484,711	483,065	548,484	516,840	527,477	410,171	394,847	368,421	372,355	427,949	428,848	428,848	428,848	428,848
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	278,838	36,717	250,806	298,961	263,952	460,410	362,214	928,531	417,144	376,833	459,001	514,001	575,001	483,001
	ア 他 会 計 繰 入 金	263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000
	イ そ の 他	15,653	70	26,832	1	101	157,101	23,167	138,086	6,731	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	293,526	320,977	381,856	348,142	308,972	323,676	355,303	1,366,281	638,609	436,490	310,364	309,674	309,533	309,546
	(1) 営 業 費 用	158,478	200,163	274,644	253,193	223,442	245,605	279,970	1,284,752	544,160	340,952	220,000	225,000	228,000	233,000
	ア 職 員 給 与 費	66,816	37,859	38,057	38,846	37,824	28,798	28,783	31,788	30,263	31,673	30,000	30,000	30,000	30,000
	イ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	91,662	162,304	236,587	214,347	185,618	216,807	251,187	1,252,964	513,897	309,279	190,000	195,000	198,000	203,000	
(2) 営 業 外 費 用	135,048	120,814	107,212	94,949	85,530	78,071	75,333	81,529	94,449	95,538	90,364	84,674	81,533	76,546	
ア 支 払 利 息	135,040	120,800	107,212	94,949	85,529	78,069	75,331	81,529	94,449	95,538	90,364	84,674	81,533	76,546	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 分	42,837	35,752	27,865	20,942	15,704	12,230	11,030	11,670	11,870	14,093	12,201	10,647	9,252	7,968	
イ そ の 他	8	14			1	2	2								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	470,023	198,805	417,434	467,659	482,457	546,905	401,758	△ 69,329	150,890	368,292	577,485	633,175	694,316	602,303	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,449,613	1,234,000	845,000	577,000	677,000	1,212,000	638,000	1,863,000	2,815,000	2,868,000	600,000	386,000	1,251,000	995,000
	(1) 地 方 債	2,361,000	1,234,000	750,000	577,000	677,000	1,212,000	638,000	1,863,000	2,815,000	2,868,000	600,000	386,000	1,251,000	995,000
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	581,000	732,000	720,000	539,000	486,000	502,000	282,000	423,000	289,000	717,000	387,000	347,000	358,000	300,000
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	88,613		95,000											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,823,730	1,669,336	1,085,834	1,068,397	1,160,473	1,786,174	1,747,271	1,629,982	1,491,087	745,880	1,104,286	908,229	1,395,222	1,673,886
	(1) 建 設 改 良 費	1,783,901	504,282	30,166	38,500	190,791	711,116	90,000	90,000	180,000	20,000	200,000	20,000	290,000	295,000
	イ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,039,829	1,165,054	1,055,668	943,138	969,682	1,075,058	1,657,271	1,539,982	1,311,087	725,880	904,286	888,229	1,105,222	1,378,886	
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	443,873	644,064	667,488	629,742	601,247	636,351	624,678	352,309	752,115	530,306	534,580	506,962	560,145	548,880	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				86,759											
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 374,117	△ 435,336	△ 240,834	△ 491,397	△ 483,473	△ 574,174	△ 1,109,271	233,018	1,323,913	2,122,120	△ 504,286	△ 522,229	△ 144,222	△ 678,886	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	95,906	△ 236,531	176,600	△ 23,738	△ 1,016	△ 27,269	△ 707,513	163,689	1,474,803	2,490,412	73,199	110,946	550,094	△ 76,583	
積 立 金 (K)															
前 年 度 繰 上 充 用 金 (L)	494,625	768,352	531,820	708,421	679,531	678,516	651,247	94,081	407,146	2,031,325	4,671,113	4,893,688	5,154,010	5,392,480	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	590,531	531,821	708,420	684,683	678,515	651,247	△ 56,266	257,770	1,881,949	4,521,737	4,744,312	5,004,634	5,704,104	5,315,897	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	45,900	42,898	24,422	33,000	39,589	44,609									
実 質 収 支 黒 字 (P)	544,631	488,923	683,998	651,683	638,926	606,638	△ 56,266	257,770	1,881,949	4,521,737	4,744,312	5,004,634	5,704,104	5,315,897	
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57.27	34.98	55.60	63.18	61.90	62.24	37.62	44.63	40.49	69.24	73.10	78.71	70.96	54.01	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	484,711	483,065	548,484	516,840	527,477	410,171	394,847	368,421	372,355	427,949	428,848	428,848	428,848	428,848	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	484,711	483,065	548,484	516,840	527,477	410,171	394,847	368,421	372,355	427,949	428,848	428,848	428,848	428,848	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	
地 方 債 残 高 (X)	10,083,470	10,152,416	9,846,747	9,471,611	9,178,929	9,315,870	10,056,410	10,172,159	9,553,980	8,925,521	8,533,251	7,109,268	6,750,181	6,077,301	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 支 分		263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000
	イ ち 基 準 内 繰 入 金														
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000
資 本 的 収 支 分															
	イ ち 基 準 内 繰 入 金														
	イ ち 基 準 外 繰 入 金														
合 計	263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	683,659	443,983	706,876	710,606	720,487	794,215	827,266	1,359,809	847,822	848,963	932,030	987,030	1,048,030	956,030
	(1) 営 業 収 益 (B)	404,821	407,266	456,070	411,645	456,535	334,068	465,052	431,278	430,678	472,130	473,029	473,029	473,029	473,029
	ア 料 金 収 入	404,821	407,266	456,070	411,645	456,535	334,068	314,705	281,902	281,302	322,754	323,653	323,653	323,653	323,653
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他							150,347	149,376	149,376	149,376	149,376	149,376	149,376	149,376
	(2) 営 業 外 収 益	278,838	36,717	250,806	298,961	263,952	460,147	362,214	928,531	417,144	376,833	459,001	514,001	575,001	483,001
	ア 他 会 計 繰 入 金	263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000
	イ そ の 他	15,653	70	26,832	1	101	156,838	23,167	138,086	6,731	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	245,792	271,826	333,522	297,026	257,368	275,716	306,813	1,316,831	582,623	380,504	254,378	253,688	253,547	253,560
	(1) 営 業 費 用	153,730	193,998	269,296	245,063	214,824	240,631	274,466	1,278,288	531,160	327,952	207,000	212,000	215,000	220,000
ア 職 員 給 与 費	66,816	37,859	38,057	38,846	37,824	28,798	28,783	31,788	30,263	31,673	30,000	30,000	30,000	30,000	
イ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	86,914	156,139	231,239	206,217	177,000	211,833	245,683	1,246,500	500,897	296,279	177,000	182,000	185,000	190,000	
(2) 営 業 外 費 用	92,062	77,828	64,226	51,963	42,544	35,085	32,347	38,543	51,463	52,552	47,378	41,688	38,547	33,560	
ア 支 払 利 息	92,054	77,814	64,226	51,963	42,543	35,083	32,345	38,543	51,463	52,552	47,378	41,688	38,547	33,560	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 分	42,837	35,752	27,865	20,942	15,704	12,230	11,030	11,670	11,870	14,093	12,201	10,647	9,252	7,968	
イ そ の 他	8	14			1	2	2								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	437,867	172,157	373,354	413,580	463,119	518,499	520,453	42,978	265,199	468,459	677,652	733,342	794,483	702,470	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,449,613	1,234,000	845,000	577,000	677,000	1,212,000	638,000	1,863,000	2,815,000	2,868,000	600,000	386,000	790,000	995,000
	(1) 地 方 債	2,361,000	1,234,000	750,000	577,000	677,000	1,212,000	638,000	1,863,000	2,815,000	2,868,000	600,000	386,000	790,000	995,000
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	581,000	732,000	720,000	539,000	486,000	502,000	282,000	423,000	289,000	717,000	387,000	347,000	358,000	300,000
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	88,613		95,000											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,823,730	1,669,336	1,085,834	1,068,397	1,160,473	1,786,174	1,747,271	1,629,982	1,491,087	745,880	1,104,286	908,229	1,395,222	1,673,886
(1) 建 設 改 良 費	1,783,901	504,282	30,166	38,500	190,791	711,116	90,000	90,000	180,000	20,000	200,000	20,000	290,000	295,000	
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,039,829	1,165,054	1,055,668	943,138	969,682	1,075,058	1,657,271	1,539,982	1,311,087	725,880	904,286	888,229	1,105,222	1,378,886	
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	443,873	644,064	667,488	629,742	601,247	636,351	624,678	352,309	752,115	530,306	534,580	506,962	560,145	548,880	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				86,759											
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 374,117	△ 435,336	△ 240,834	△ 491,397	△ 483,473	△ 574,174	△ 1,109,271	233,018	1,323,913	2,122,120	△ 504,286	△ 522,229	△ 605,222	△ 678,886	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	63,750	△ 263,179	132,520	△ 77,817	△ 20,354	△ 55,675	△ 588,818	275,996	1,589,112	2,590,579	173,366	211,113	189,261	23,584	
積 立 金 (K)															
前 年 度 繰 上 充 用 金 (L)	132,283	366,583	103,404	235,926	160,418	140,066	84,391	△ 504,427	△ 228,431	1,360,681	3,951,260	4,124,626	4,335,739	4,525,000	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	196,033	103,404	235,924	158,109	140,064	84,391	△ 504,427	△ 228,431	1,360,681	3,951,260	4,124,626	4,335,739	4,525,000	4,548,584	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	45,900	42,898	24,422	33,000	39,589	44,609									
実 質 収 支 黒 字 (P)	150,133	60,506	211,502	125,109	100,475	39,782	△ 504,427	△ 228,431	1,360,681	3,951,260	4,124,626	4,335,739	4,525,000	4,548,584	
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	53.18	30.90	50.88	57.30	58.72	58.80	42.12	47.60	44.77	76.73	80.44	86.44	77.13	58.56	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	404,821	407,266	456,070	411,645	456,535	334,068	465,052	431,278	430,678	472,130	473,029	473,029	473,029	473,029	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	404,821	407,266	456,070	411,645	456,535	334,068	465,052	431,278	430,678	472,130	473,029	473,029	473,029	473,029	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	10,083,470	10,152,416	9,846,747	9,471,611	9,178,929	9,315,870	10,056,410	10,172,159	9,553,980	8,925,521	8,533,251	7,109,268	6,750,181	6,077,301	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 支 分		263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000
	イ ち 基 準 内 繰 入 金														
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000
資 本 的 収 支 分															
	イ ち 基 準 内 繰 入 金														
	イ ち 基 準 外 繰 入 金														
合 計	263,185	36,647	223,974	298,960	263,851	303,309	339,047	790,445	410,413	376,832	459,000	514,000	575,000	483,000	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	79,890	75,799	92,414	105,195	70,942	76,366	80,142	86,519	91,053	105,195	105,195	105,195	105,195	105,195
	(1) 営 業 収 益 (B)	79,890	75,799	92,414	105,195	70,942	76,103	80,142	86,519	91,053	105,195	105,195	105,195	105,195	105,195
	ア 料 金 収 入	79,890	75,799	92,414	105,195	70,942	76,103	80,142	86,519	91,053	105,195	105,195	105,195	105,195	105,195
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益						263								
	ア 他 会 計 繰 入 金														
	イ そ の 他						263								
	2 総 費 用 (D)	47,734	49,151	48,334	51,116	51,604	47,960	48,490	49,450	55,986	55,986	55,986	55,986	55,986	55,986
	(1) 営 業 費 用	4,748	6,165	5,348	8,130	8,618	4,974	5,504	6,464	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	ア 職 員 給 与 費														
	イ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	4,748	6,165	5,348	8,130	8,618	4,974	5,504	6,464	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
(2) 営 業 外 費 用	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	
ア 支 払 利 息	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	42,986	
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	32,156	26,648	44,080	54,079	19,338	28,406	31,652	37,069	35,067	49,209	49,209	49,209	49,209	49,209	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)														
	(1) 地 方 債 償 還 金														
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)														
	(1) 建 設 改 良 費														
	イ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)															
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金															
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)															
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	32,156	26,648	44,080	54,079	19,338	28,406	31,652	37,069	35,067	49,209	49,209	49,209	49,209	49,209	
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	362,342	401,769	428,416	472,495	519,113	538,450	566,856	598,508	635,577	670,644	719,853	769,062	818,271	867,480	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	394,498	428,417	472,496	526,574	538,451	566,856	598,508	635,577	670,644	719,853	769,062	818,271	867,480	916,689	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)	394,498	428,417	472,496	526,574	538,451	566,856	598,508	635,577	670,644	719,853	769,062	818,271	867,480	916,689	
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	167.36	154.22	191.20	205.80	137.47	159.23	165.28	174.96	162.64	187.90	187.90	187.90	187.90	187.90	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	79,890	75,799	92,414	105,195	70,942	76,103	80,142	86,519	91,053	105,195	105,195	105,195	105,195	105,195	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	79,890	75,799	92,414	105,195	70,942	76,103	80,142	86,519	91,053	105,195	105,195	105,195	105,195	105,195	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	
地 方 債 残 高 (X)															

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 支 分	うち 基準内繰入金														
	うち 基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分	うち 基準内繰入金														
	うち 基準外繰入金														
合 計															